

教育委員会 9 月定例会会議録

1. 日 時 平成 27 年 9 月 29 日 (火) 午後 4 時 00 分
2. 場 所 土浦市教育委員会大会議室
3. 出席委員 委員 長 小 原 芳 道
職務代理者 橋 本 重 信
委 員 木 下 謹 子
委 員 説 田 賢 哉
教 育 長 井 坂 隆
4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 湯 原 洋 一 参 事 栗 栖 宣 博
教 育 総 務 課 長 根 本 卓 也 学 務 課 長 望 月 亮 一
生 涯 学 習 課 長 今 野 修 文 化 課 杉 田 真 彦
博 物 館 副 館 長 塩 谷 修 上 高 津 貝 塚 副 館 長 黒 澤 春 彦
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 星 田 洋 一 指 導 課 長 小 島 勝 則

5. 議 題

(1) 議 案

① 議案第 20 号

市長の権限に属する事務の補助執行について

(教育総務課)

(2) その他

- ① 平成 27 年度市町村教育委員会教育委員研究協議会の開催について (教育総務課)
- ② 土浦市文化祭等の開催について (文化課)
- ③ 平成 27 年度市民体育祭挨拶分担について (スポーツ振興課)
- ④ 平成 26・27 年度研究推進校研究発表会について (指導課)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

委 員 長 それでは、定刻ですので、皆さんこんにちは。新しい庁舎に移りまして、第 1 回目の定例会ですので、新たな気持ちで頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、9 月定例会を開会いたします。それでは、次第に沿ってやりたいと思っております。

初めに、教育長より報告事項をお願いいたします。

————— 8月21日以降の行事について報告 —————

委員長

ありがとうございました。ただいまの教育長よりの報告事項ですけれども、ご質問
ございますか。よろしいですか。

続きまして、議案のほうに移りたいと思います。議案第20号、市長の権限に属する
事務の補助執行についてということで、これは総務のほうからお願いします。

教育総務課

総合教育会議の運営に関しまして、地方自治法180条の2の規定に基づき、市長から
補助執行について協議がございましたので、教育委員会の同意について議決を求め
るものでございます。

資料はまず、5ページをお願いします。ご案内のとおり、地方教育行政の組織及び
運営に関する法律の一部を改正する法律が、本年4月から施行されております。い
わゆる、教育委員会制度改革でございますが、その改革の一つとして、全ての地方
公共団体に「総合教育会議」を設置することとなっております。その事務局の事務
処理について教育委員会で補助執行することについて、市長から協議があったもの
でございます。

5ページの2番の事務局についてという欄をごらんいただきたいと思います。一つ
目の丸でございますが、総合教育会議の事務局につきましては、総合教育会議は首
長、市長が設置すること。また、その設置の趣旨が教育に関する予算の編成、執行
や条例提案など、重要な権限を有している地方公共団体の長と教育委員会が十分な
意思疎通を諮り、地域の教育や、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した
教育行政の推進を図るということから、その運営については首長部局で行うとい
うことが原則となっております。

一方、二つ目の丸でございますが、地方自治法180条の2の規定に基づきまして、地
方公共団体の実情に応じて、総合教育会議に係る事務を教育委員会事務局に委任、
または補助執行させることができるということになってございます。この二つ目の
丸、補助執行させることができるという地方自治法の規定を受けまして、このたび
市長から総合教育会議の事務局について、4ページにございますように、補助執行
に関する協議があったものでございます。

4ページをごらんいただきますと、まず1番目、補助執行する事務の内容、こちら
につきましては、総合教育会議の運営に関し必要な開催日時等の決定、協議事項の
調整、意見聴取に関する連絡事項、また、議事録の作成及び公表等の事務というこ
とになってございます。

次の補助執行させる理由としましては、総合教育会議における協議・調整事項につ
きましては、主に教育行政に関するものが主なものになるかと思えます。教育行政
の現状と課題等を把握している教育委員会職員が行うことが、総合教育会議がより
効率的かつ効果的な運営を行うことができるということが、その理由でございます。
なお、本日同意をいただければ、教育委員会が事務を補助執行することになります
が、教育委員会制度改革の趣旨を踏まえまして、市長が教育行政に果たす責任や役
割を明確にするため、あくまでも総合教育会議の所管は首長部局の政策企画課とす
るものでございます。会議の招集や大綱の策定等は、市長名で行うということにな
ります。

従いまして、補助執行のため、市長の権限までが教育委員会に移るものではないというところがございますので、よろしく願いいたします。また、補助執行の開始する日につきましては、教育委員会での同意後、市長から通知があった日からということになってございます。

6ページをお願いいたします。こちらは7月15日現在の県内の状況でございます。表の右側の事務局の欄を見ていただきますと、県内では首長部局に事務局を置くという市町村が多いような状況となっております。説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。総合教育会議の開催に当たっての、教育委員会が補助執行をするということなんですけれども、事務局が、6ページを見ると、首長部局のほうが多いようなんですけれども、ただいまの議案についていかがでしょうか。何かご質問ございますか。

橋本委員 教育委員会が補助執行をする機関は市長部局のほうにある。要するに、例えばここに資料が出ている、事務局が首長のところと教育委員会のところと丸があるわけですが、その考えでいくと、主管は業務の方で持っているわけだから、土浦市のほうで今説明があったとすれば、それは、事務局は首長側という事になるわけですか。主管は首長ということだけれども、その総合教育に係る事務処理を教育委員会が行う。

橋本委員 教育総務課 そうすると、事務局は。事務局というか、もともとの所管は向こうになると思います。首長が設置するということが前提にありますので。済みません、わかりづらいです。

橋本委員 大体わかってきました。
委員長 あくまでも補助だから、括弧つきというやつですか。そうすると、先ほど申し上げましたけれども、教育総合会議の招集というか、それは首長がやるわけですか。教育総務課 首長の名前でやりますけれども、その手続きとか日程の調整などは、教育委員会が全部やる、事務局はうちがやるということです。

委員長 総合教育会議に出る人たちというか、教育委員と市長と、あとほかの有識者とか呼べるわけですね。そういうのも首長の権限で呼ぶわけですか。

教育総務課 そうですね。権限というか話し合いの中で、そういった人の意見を聞くというところの話があった場合には、そういった日程の調整とか依頼とかそういうのを。

委員長 そういうのを、事務局として教育委員会がやるわけですね。事務局は、議事録とかそういうのも全部今までどおりつくる。

教育総務課 はい。ですから、この定例会に市長が入るような感じをイメージしていただければ。だから、その事務は全部、教育総務課のほうで今やっていますけれども、それと同じような、今おっしゃった議事録とか。

委員長 それをみんな教育委員会でやると。

教育総務課 はい。

委員長 場所はどこでやるんですか。場所はここですか。

教育総務課 市長が召集するという事なので、向こうでやるという話も出ていますけれども、人数も20人程度に、最初はなると思いますので、ある程度大きなところを、今探しています。

委員長 でしょうか。特に問題ないですよ。教育委員会で補助執行するということ
教育総務課 よろしいでしょうか。

委員長 それで、今後の予定なんですけれども、事前にお知らせはしてあったかと思うん
教育総務課 ですけども、第1回目を10月16日の金曜日に開催したいと考えてございます。4時
委員長 から。2回目を1週間後の23日の金曜日、4時ということで、改めてご通知のほう
教育総務課 は、場所も含めましてご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願
委員長 いたします。

委員長 16日の1回目が終わってから、6時半から懇親会を予定していますので、そちらの
教育総務課 ほうもひとつよろしくお願いたします。

委員長 16日のほうで。総合教育会議の主催は、市長なんですね。
教育総務課 そうです。

委員長 わかりました。議題を決めるとか、今までは教育委員会でこういうことやりましょ
教育総務課 うと言っていましたよね。それは市長からは今度は来るとのこと。

委員長 そこら辺の調整も、教育委員会が間に入ってやるというような。
教育総務課 ということでいいんですか。

委員長 まず1回目につきましては、総合教育会議の制度の概要、あと、会議の運営要綱とい
教育総務課 うのをまず決めなくてはなりませんので、その運営要綱をお示しさせていただ
委員長 いて、あとは大綱に関する、どうやって大綱決めていくかというようなことについて、
教育総務課 協議いただければ。

委員長 1回目はそういう形でやるということ。議題というのは2回目でやると。
教育総務課 今回2回一応予定していますので、ある程度1回目で。

委員長 1回目でも細かいところもやる。
教育総務課 方向性みたいなのを出していただいて。

委員長 わかりました。
教育総務課 今のところ、本当にたたき台の案なんですけれども、教育委員会の中で資料の案とい
委員長 うのを今つくっています。教育大綱につきましては、市のほうで教育に関するそ
教育総務課 ういった大きな、市の第7次総合計画がございまして。その中で、教育に関する部分
委員長 を大きな柱を5つ掲げているわけなんですけれども、市のほうでそういった上位計
教育総務課 画がある場合には、それをもって大綱にかえることができるというようなことがご
委員長 ざいまして。それはもちろん、市長と教育委員の皆さんのお話し合いでの結果、それ
教育総務課 でいいだろうということになればの話ですけども。そういったこともござい
委員長 ますので、今回、資料をたたき台としまして、大綱の考え方とかそういったものをまと
教育総務課 めた資料と、第7次総合計画のほうを事前にお配りさしていただいて、当日ご意見
委員長 をいただければと考えておりますので。資料のほうはお配りさしていただいて、お
教育総務課 目を通していただくということで、よろしくお願したいと思っております。

委員長 わかりました。ご質問ありますか。とりあえず、この議題に関しては異論がないとい
教育総務課 うことで、可決いたします。次回の総合教育会議についての詳細は、また後日
委員長 ですね。それを配るんですね。

委員長 そうですね。こちら現段階でのたたき台ということで。
教育総務課 教育委員会でつくっているのもありますよね。これもすり合わせるわけですか。

教育総務課 教育行政方針、それも資料の中に盛り込んであります。大綱につきましては、県の計画とか国の計画を参酌しながらつくるといったようなことがございます。あとは市で委員長がおっしゃった教育行政運営方針、そちらもありますので、その整合性を図りながら。

委員 長 教育行政方針につきましては、基本的には第7次総合計画、そちらをベースにしてつくってありますので、7次総合計画との整合性を図るところでございます。了解しました。それは10月16日ということで、よろしいですか。ありがとうございました。

委員 長 それでは、議案は以上で、一つなので終わりです。

教育総務課 続きまして、4のその他に入ります。

教育総務課 平成27年度市町村教育委員会教育委員研究協議会の開催について。これも総務課でお願いします。

教育総務課 今年度の研究協議会の開催でございます。日時は10月の30日の金曜日でございます。毎年出席いただいているところなんですけれども、本年度の出席についてお伺いしたいということでございます。昨年度は、小原委員長はご自身で行かれまして、ほかの3名の皆さんは、市のほうが事務局として一緒に行ったというような経緯になります。

委員 長 私は途中で帰った、前半だけ参加させていただいたんです。

教育総務課 ご都合の確認していただいて、ご出席のほうを連絡いただければ、よろしくお願ひします。

委員 長 10月30日は皆さん大丈夫ですよ。

説田委員 教育総務課 私、ちょっとごめんなさい。欠席です。

委員 長 教育総務課 わかりました。説田委員以外、ご出席ということでよろしいですか。

委員 長 教育総務課 私もこの前半だけ出て。

委員 長 教育総務課 懇親会のほうは欠席ということでよろしいですか。わかりました。そのように申し込みさせていただきます。

委員 長 それでは次に移りたいと思います。

文化課 次は、土浦市文化祭の開催について。文化課、お願いします。

文化課 文化課でございます。文化課からは、秋の文化祭ならびに博物館、上高津貝塚の行事につきましてご説明をさせていただきます。

文化課 まずはお手元でございます、第44回土浦市文化祭でございます。こちらの冊子でございます。今年度は9月27日に、既に俳句大会が開催してございますが、12月2日まで開催するものでございます。開会式は10月25日9時半から開催をする予定でございます。昨年度は、委員長出席いただきまして、テープカットをさせていただいたと思いますので、ことしもまたよろしくお願ひしたいと思います。今後も、開催期間中、亀城プラザ、市民会館、生涯学習館などにおいて、文化協会に加盟する各種団体による様々な催し物が開催されますので、お時間がございましたら、ぜひお越しいただきたいと存じております。

博物館 次に、博物館、上高津貝塚からご説明をさせていただきます。

博物館 博物館です。10月に開催するテーマ展について、資料の9、10ページをお願いしま

す。

博物館では、10月24日から12月6日の期間、「戦争の記憶—土浦ゆかりの人・もの・語り—」の展覧会を開催します。ことしは第2次世界大戦が終わって70年目の年に当たります。現在では、実際に戦争を体験した人も数少なくなり、当時の記憶に触れる機会も減りつつあります。

この展覧会では、博物館が収蔵する戦争にかかわる資料と、戦中戦後に土浦にかかわりを持った、土浦ゆかりの人々の体験をご紹介します。展示は、展示構成と書いてありますけれども、土浦の戦中戦後に焦点を合わせ、海軍航空隊や予科練関係資料、土浦、真鍋の国民学校、土浦中学、土浦高等女学校、児童生徒の資料、防空訓練関係資料や戦後の墨塗り教科書など、戦中戦後の土浦の記憶をたどりたいと思います。また、土浦の戦争体験聞き取り調査についても、これまでの成果をご紹介します。来館された市民の皆様への調査へのご協力と情報提供をお願いしたいと思います。

関連事業として、歩いてたどる戦争の記憶と題して、市内に残る幾つかの戦争ゆかりの地をめぐる見学会や、展示案内会なども開催いたします。よろしく願いいたします。

上高津貝塚

上高津貝塚でございます。お手元のチラシをごらん願います。

当館は、今年度で開館20周年を迎えます。それを記念し、「上高津貝塚のころ—縄文時代後晩期 円熟の技と美—」と題した特別展を開催いたします。会期は10月17日から12月6日まででございます。上高津貝塚がつくられた縄文時代終わりころの社会について、霞ヶ浦沿岸部の貝塚を中心に紹介いたします。展示資料としましては、洗練された土器や漆塗りの木製品、塩づくりなど生業活動に関する資料などを展示いたします。また、当時交流のあった東北地方北部の資料も併せて展示いたします。関連事業といたしまして、講演会、展示案内会、史跡めぐり、植物観察会を予定しております。開催に先立ちまして、前日の10月16日金曜日、内覧会を予定しております。後ほどご案内状を送らせていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。土浦市の文化祭、それから博物館、上高津貝塚の今回10月からの出し物開催の説明でしたけれども、ご質問等ございますか。特にございませんか。

続きまして、平成27年度市民体育祭挨拶分担について、これはスポーツ振興課でお願いします。

スポーツ振興課

11ページをごらんいただきたいと思います。11ページのように市民体育祭が各地で実施される予定です。上大津西小学校は、小学校の運動会と同時開催ということで、雨天のために順延されましたけれども、9月の27日に実施をいたしております。そのほかの地区は全て10月11日、日曜日に実施される予定です。

ここで、資料を訂正させていただきたいと思います。上から4番目、東小学校なんですが、説田委員をお願いしたいと考えているんですが、説田委員さんのお名前を間違っていました。申しわけございません。訂正させていただきます。それから、上から3番目。下高津小学校、会場が四中とありますが、申しわけないです、

ことし下高津小学校でやります。昨年、工事で四中だったものですから、ことしは下小でできますので、申しわけございません。

委員 長
スポーツ振興課

はい。わかりました。

会場につきましては、各小学校で実施する予定ですが、ここにありますように、土小は一中を会場にして実施いたします。下高津小学校は、今申し上げましたとおり、下高津小学校で実施をいたします。真鍋小学校は、二中で実施します。都和小学校地区は、ことしは工事の関係で都和中で実施をいたします。右靱小学校は南部グラウンド、それから新治地区は、地区全体で新治グラウンドで実施する予定でございます。11日、日曜日が雨天の場合には、基本的に翌12日に順延となりますが、土小地区、下小地区、都和小地区、都和南小地区、新治地区は、11日雨天の場合は中止となります。それから、菅谷小学校は、雨天の場合には、当日体育館で実施をいたします。開会式の時間は、下高津小学校は9時になっておりますが、そのほかは8時30分から開会式を行う予定となっております。名誉会長挨拶をこの分担表のとおり案を作成しておりますけれども、もしこれでよろしければ、各学校にこの表を送付して連絡をいたしたいと思っております。以上でございます。

委員 長

ありがとうございます。市民体育祭の分担ということで、これでよろしいですか。大丈夫ですか。この分担表ということで、このとおりに行きますのでよろしく願います。

続きまして、平成26、27年度研究推進校研究発表会について。これは指導課ですね。願います。

指 導 課

平成26、27年度の研究推進校の発表会について、お知らせとお願いを申し上げます。資料は12ページから14ページになります。

今年度の研究推進校におけます発表会は、50地区の小中学校において実践研究を行っております小中一貫教育に関してのものでございます。五中地区の小中学校では「児童・生徒の社会力を高め、連続した学びを創造する小中一貫教育のあり方～小中連携、小中連携、保護者・地域を巻き込んだ教育活動の推進を通して～」というようなテーマを掲げまして、一つの中学校と複数の小学校における小中一貫教育のあり方について、実践研究に取り組んでまいりました。このたび、その研究成果を発表することになりました。期日は10月23日の金曜日、会場は土浦五中でございます。教育委員の先生方には、市の学校長会長、研究会長とともに来賓としてご臨席を賜りたく、現在準備を進めているところでございます。講師は井坂教育長、栗栖参事を始め、指導課の指導主事でございます。当日は13時10分から受付になります。13時30分からオリエンテーションを行いまして、14時10分から授業公開ということで、授業が終わる15時に解散というようなこととなります。

13ページと14ページには、その研究発表会のご案内を載せさせていただきましたので、確認をしていただきますように、どうぞよろしく願います。以上でございます。

委員 長

ありがとうございます。五中地区の研究発表会ということで、10月の23日、これは総合教育会議の日ですね。じゃ、皆さん、そっちに。忙しいですけども。私はこの間言ったように行けないんです。就学時検診があるので、直接こちらに来ますの

で、申しわけないです。こっちは行けないので、皆さんよろしく願いいたします。
ちょっといいですか。

教 育 長

はい。どうぞ。

委 員 長

教 育 長

13ページにある、9月16日の文書です。ここに主催が土浦市教育委員会となっているが、主催は学校ではないのか。

指 導 課

教育委員会が指定をしまして、一緒に進めているということで、一緒に名前は入れてございますが。

教 育 長

私とか参事が講師になっているというのは、何か変な感じがしないでもない。

教 育 部 長

主催、上の案内出しているところには教育委員会が入っていない。通知文の上に乗っていないときには、主催じゃないほうがいいのかなと。まして教育委員が来賓なので、教育委員会が主催ということは、教育委員会を抜いたほうがいいんじゃないですか。学校主催で別に全然問題ないと思うんですけども。こちらから委託してやってもらっているということでしょう。

委 員 長

主催者挨拶というのは、誰がやるんですか。その日程の主催者挨拶は、五中の校長先生ですか。

指 導 課

これは、教育長のほうで。

委 員 長

というと、やっぱり主催に入っていないとおかしいよね。

教 育 長

土浦市の小中一貫は中学校区レベルでやってもらっている中、学校の校長先生にやってもらうのが一番いいのかなと。土浦市に限らず、文科省とか県の教育委員会の届けが、そういうことが結構あるので。

教 育 部 長

発表会なので、研究指定校の事業自体は土浦市の事業で、こちらは確か委託料か何かを払ってやってもらっているんだよね。委託料払っているはずですよ、ということはいんじゃないですか。

指 導 課

学校のほうが主催ということで。

委 員 長

そうすると、変わりますよね。そのようにということですか。たしか教育委員はいつも来賓でしたよね。

指 導 課

教育委員の先生方のほうは来賓のほうで、教育長を始め、指導課関係のほうは講師というような形で進めておりますが、確かにそういうふうと考えていきますと、訂正した方がいいかと思えます。ありがとうございます。

橋 本 委 員

当日、行けばわかると思うんですが、五中に進学する子供たちが五中に行って授業をやるわけですよ。そういう場合に、これからの小中一貫を五中地区で想定した場合に、関わりを、小中学校は遠いので、どうやってどのくらい、例えば発表会だから、恐らくそういう話も出てくるんだろうと思うんだけど。これからそういうのを普通に、普通にこれを確認して進めるとすれば、どういうふうにして、この五中とその周りの小中学校が、五中で授業やるというのは非常にいいことだと思うし、どのくらいやれるのかなって、僕はこれ見て思ったんですよ。年間どのくらい五中に集まって、周りの小学校が行ったり来たりしながら、それは当日話は、具体的なことは聞けるだろうと思うんですが、非常に、ある意味では楽しみだと思ったり、これからの方向性をどんなふうに見えてくるのかなと思ったり、見たいなと思ったんですが。

指 導 課

今回も、当日に向けて何度かバスを配車していただいております、そのバスで子供たち、特に6年生から、高学年から中学生へのつながりということ意識しております、その子供たちが五中に行って授業を受けるというようなことを計画して、これに先立って何度かそういった授業を行っており、この日もということで進めていきます。ただ、今回はまさに試行的な、研究的な段階であり、今、橋本委員がおっしゃるように、年間の中で、協力的に今後進めていくようなことができればいいのかなど、研究のスタートのところに立ったところなのかなと思います。以上でございます。

委 員 長
教育総務課

ほかにはございますか。よろしいですか。ありがとうございました。
次回の開催日をお願いします。

—————次回定例会日程について協議—————

委 員 長

それでは、次回の定例会は10月23日、総合教育会議の終わり次第ということにしたいと思います。そのほかはございますか。
特になければ、以上で9月定例会を閉会いたします。本日はありがとうございました。